

『 計 算 書 類 に 対 す る 注 記 』

別紙 1	計算書類に対する注記	
別紙 2	計算書類に対する注記	本部拠点区分
		高年者センター岡崎(社)拠点区分
		養護老人ホーム拠点区分
		中央地域福祉センター(社)拠点区分
		北部地域福祉センター(社)拠点区分
		南部地域福祉センター(社)拠点区分
		西部地域福祉センター(社)拠点区分
		東部地域福祉センター(社)拠点区分
		希望の家拠点区分
		のぞみの家拠点区分
		そだちの家拠点区分
		にじの家拠点区分
		みのりの家拠点区分
		友愛の家拠点区分
		こども発達支援センター拠点区分
		こども支援センターすだち拠点区分
		高年者センター岡崎(公)拠点区分
		年金者住宅ゆとりの里拠点区分
		中央地域福祉センター(公)拠点区分
		北部地域福祉センター(公)拠点区分
		南部地域福祉センター(公)拠点区分
		西部地域福祉センター(公)拠点区分
		東部地域福祉センター(公)拠点区分
		こども発達センター拠点区分
		あずき拠点区分
		こども支援センターみどり拠点区分

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっている。
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券
市場価格等に基づく時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 - ・「にじの家日中一時支援」は公益事業だが、主たる社会福祉事業と一体的に実施する小規模な公益事業として社会福祉事業の「にじの家」の拠点に含める。
 - ・「みのりの家日中一時支援」は公益事業だが、主たる社会福祉事業と一体的に実施する小規模な公益事業として社会福祉事業の「みのりの家」の拠点に含める。
- (4) 公益事業における拠点区分内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 本部拠点(社会福祉事業)
 - 「本部」
 - 高年者センター岡崎拠点(社会福祉事業)
 - 「高年者老人福祉センター」
 - 「高年者デイサービスほほえみ」
 - 「高年者デイサービスほのぼの」
 - 「ヘルパーステーション岡福」
 - 養護老人ホーム拠点(社会福祉事業)
 - 「養護老人ホーム入所」
 - 「養護老人ホーム短期保護」
 - 中央地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 - 「中央老人福祉センター」
 - 「中央デイサービスほほえみ」
 - 「中央デイサービスほのぼの」
 - 北部地域福祉センター拠点(社会福祉事業)

「北部老人福祉センター」
 「北部デイサービスほほえみ」
 「北部デイサービスほのぼの」
 南部地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 「南部老人福祉センター」
 「南部デイサービスほほえみ」
 西部地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 「西部老人福祉センター」
 「西部デイサービスほほえみ」
 東部地域福祉センター拠点(社会福祉事業)
 「東部老人福祉センター」
 「東部デイサービスほほえみ」
 希望の家拠点(社会福祉事業)
 「希望の家就労移行支援」
 「希望の家就労継続支援B型」
 のぞみの家拠点(社会福祉事業)
 「のぞみの家就労継続支援B型」
 「のぞみの家生活介護」
 そだちの家拠点(社会福祉事業)
 「そだちの家生活介護」
 にじの家拠点(社会福祉事業)
 「にじの家生活介護」
 「にじの家日中一時支援」
 みのかの家の家拠点(社会福祉事業)
 「みのかの家の短期入所」
 「みのかの家の日中一時支援」
 友愛の家拠点(社会福祉事業)
 「友愛の家」
 「福祉の村相談支援」
 こども発達支援センター拠点(社会福祉事業)
 「支援センター児童発達支援」
 「支援センター保育所等訪問」
 「支援センター相談支援」
 こども支援センターすだち拠点(社会福祉事業)
 「児童発達支援すだち」
 「放課後等デイサービスすだち」
 高年者センター岡崎拠点(公益事業)
 「高年者居宅介護支援事業所」
 「高年者地域包括支援センター」
 「ふじ地域包括支援センター」
 「要介護認定調査事業」
 「法人後見事業」
 「福祉人材育成事業」
 年金者住宅ゆとりの里拠点(公益事業)
 「年金者住宅ゆとりの里」
 中央地域福祉センター拠点(公益事業)
 「中央居宅介護支援事業所」
 「中央地域包括支援センター」
 北部地域福祉センター拠点(公益事業)
 「北部居宅介護支援事業所」
 「北部地域包括支援センター」
 南部地域福祉センター拠点(公益事業)
 「南部居宅介護支援事業所」
 「南部地域包括支援センター」
 西部地域福祉センター拠点(公益事業)
 「西部居宅介護支援事業所」
 「西部地域包括支援センター」
 東部地域福祉センター拠点(公益事業)
 「東部居宅介護支援事業所」
 「東部地域包括支援センター」
 こども発達センター拠点(公益事業)
 「こども発達センター等管理事業」
 あずき拠点(公益事業)
 「放課後等デイサービスあずき」
 こども支援センターみどり拠点(公益事業)
 「児童発達支援みどり」
 「放課後等デイサービスみどり」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	45,449,377	16,073,396	29,375,981
建物	679,685,386	334,303,134	345,382,252
構築物	7,995,500	1,541,578	6,453,922
車輛運搬具	20,754,302	15,407,878	5,346,424
土地	88,093,108	0	88,093,108
合計	841,977,673	367,325,986	474,651,687

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
H27年度第10回 愛知県公債	200,000,000	204,431,600	4,431,600
H27年度第15回 愛知県公債	50,000,000	51,060,550	1,060,550
第419回大阪府公募公債	100,184,934	100,700,500	515,566
合計	350,184,934	356,192,650	6,007,716

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本部用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は、以下の通りになっている。
- (1) 本部拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (⑩))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (⑪))
「本部」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	45,157,107	0	45,157,107
建物	4,020,290	416,754	3,603,536
構築物	4,750,500	1,271,162	3,479,338
器具及び備品	1,339,920	530,376	809,544
合計	55,267,817	2,218,292	53,049,525

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
H27年度第10回 愛知県公債	200,000,000	204,431,600	4,431,600
H27年度第15回 愛知県公債	50,000,000	51,060,550	1,060,550
第419回大阪府公募公債	100,184,934	100,700,500	515,566
合計	350,184,934	356,192,650	6,007,716

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（高年者センター岡崎(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 高年者センター岡崎拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (㊾))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (㊿))
「高年者老人福祉センター」
「高年者デイサービスほほえみ」
「高年者デイサービスほのぼの」
「ヘルパーステーション岡崎」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	7, 635, 600	356, 328	7, 279, 272
車輛運搬具	4, 095, 250	4, 095, 248	2
器具及び備品	5, 083, 594	2, 089, 401	2, 994, 193
合計	16, 814, 444	6, 540, 977	10, 273, 467

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（養護老人ホーム用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 養護老人ホーム拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (⑩))
 - 「養護老人ホーム入所」
 - 「養護老人ホーム短期保護」
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (⑪))
 - 「養護老人ホーム入所」
 - 「養護老人ホーム短期保護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1, 833, 248	424, 209	1, 409, 039
合計	1, 833, 248	424, 209	1, 409, 039

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（中央地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。
- (1) 中央地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (⑩))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (⑪))
「中央老人福祉センター」
「中央デイサービスほほえみ」
「中央デイサービスほのぼの」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	492,225	425,651	66,574
器具及び備品	2,479,550	1,073,114	1,406,436
合計	2,971,775	1,498,765	1,473,010

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（北部地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 北部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「北部老人福祉センター」
「北部デイサービスほほえみ」
「北部デイサービスほのぼの」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	3, 820, 730	1, 914, 183	1, 906, 547
器具及び備品	2, 148, 707	745, 872	1, 402, 835
合計	5, 969, 437	2, 660, 055	3, 309, 382

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（南部地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 南部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「南部老人福祉センター」
「南部デイサービスほほえみ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	4,100,000	4,099,999	1
器具及び備品	1,183,962	357,257	826,705
合計	5,283,962	4,457,256	826,706

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（西部地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 西部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (⑪))
「西部老人福祉センター」
「西部デイサービスほほえみ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1, 482, 637	565, 626	917, 011
合計	1, 482, 637	565, 626	917, 011

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（東部地域福祉センター(社)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 東部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (⑪))
「東部老人福祉センター」
「東部デイサービスほほえみ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1, 452, 116	450, 404	1, 001, 712
合計	1, 452, 116	450, 404	1, 001, 712

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（希望の家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。
- (1) 希望の家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「希望の家就労移行支援」
「希望の家就労継続支援B型」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	170,500	951	169,549
車輛運搬具	1,676,000	1,675,999	1
器具及び備品	616,024	183,859	432,165
合計	2,462,524	1,860,809	601,715

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（のぞみの家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) のぞみの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(Ⅹ))は省略している。
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(Ⅺ))
「のぞみの家就労継続支援B型」
「のぞみの家生活介護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	214,500	1,197	213,303
車輛運搬具	5,275,200	1,835,329	3,439,871
器具及び備品	742,024	227,697	514,327
合計	6,231,724	2,064,223	4,167,501

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（そだちの家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。
- (1) そだちの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (Ⅹ))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (Ⅺ))
「そだちの家生活介護」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	176,000	982	175,018
器具及び備品	982,332	432,214	550,118
合計	1,158,332	433,196	725,136

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（にじの家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。
- (1) にじの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「にじの家生活介護」
「にじの家日中一時支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	176,000	982	175,018
車輛運搬具	1,172,900	1,172,899	1
器具及び備品	1,379,436	302,838	1,076,598
合計	2,728,336	1,476,719	1,251,617

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（みのりの家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。
- (1) みのかの家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「みのかの家短期入所」
「みのかの家日中一時支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	148,500	829	147,671
器具及び備品	518,668	140,260	378,408
合計	667,168	141,089	526,079

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（友愛の家用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。
- (1) 友愛の家拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「友愛の家」
「福祉の村相談支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	305,800	38,301	267,499
車輛運搬具	614,222	614,221	1
器具及び備品	2,866,496	1,053,449	1,813,047
合計	3,786,518	1,705,971	2,080,547

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（こども発達支援センター用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) こども発達支援センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
 - 「支援センター児童発達支援」
 - 「支援センター保育所等訪問」
 - 「支援センター相談支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	2, 568, 516	835, 366	1, 733, 150
合計	2, 568, 516	835, 366	1, 733, 150

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（こども支援センターすだち用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) こども支援センターすだち拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「児童発達支援すだち」
「放課後等デイサービスすだち」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	42,936,001	0	42,936,001
建物	70,177,800	3,497,192	66,680,608
建物	176,000	982	175,018
器具及び備品	978,040	207,914	770,126
合計	114,267,841	3,706,088	110,561,753

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（高年者センター岡崎(公)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 高年者センター岡崎拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
 - 「高年者居宅介護支援事業所」
 - 「高年者地域包括支援センター」
 - 「ふじ地域包括支援センター」
 - 「要介護認定調査事業」
 - 「法人後見事業」
 - 「福祉人材育成事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	3,410,084	767,344	2,642,740
合計	3,410,084	767,344	2,642,740

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（年金者住宅ゆとりの里用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 年金者住宅ゆとりの里拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (⑪))
「年金者住宅ゆとりの里」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第 3 章第 4（４）及び（６）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	577,332,798	328,190,415	249,142,383
構築物	3,245,000	270,416	2,974,584
器具及び備品	7,009,571	3,948,160	3,061,411
合計	587,587,369	332,408,991	255,178,378

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（中央地域福祉センター(公)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 中央地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (⑪))
「中央居宅介護支援事業所」
「中央地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1, 209, 936	280, 210	929, 726
合計	1, 209, 936	280, 210	929, 726

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（北部地域福祉センター(公)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 北部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (Ⅹ))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (Ⅺ))
「北部居宅介護支援事業所」
「北部地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1, 209, 936	280, 210	929, 726
合計	1, 209, 936	280, 210	929, 726

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（南部地域福祉センター(公)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 南部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「南部居宅介護支援事業所」
「南部地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1, 209, 936	280, 210	929, 726
合計	1, 209, 936	280, 210	929, 726

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（西部地域福祉センター(公)用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 西部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙 3 (⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙 3 (⑪))
「西部居宅介護支援事業所」
「西部地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1, 209, 936	280, 210	929, 726
合計	1, 209, 936	280, 210	929, 726

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（東部地域福祉センター(公)用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) 東部地域福祉センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「東部居宅介護支援事業所」
「東部地域包括支援センター」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1, 328, 516	290, 091	1, 038, 425
合計	1, 328, 516	290, 091	1, 038, 425

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（こども発達センター用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) こども発達センター拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (㊿))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (㊿))
「こども発達センター等管理事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	334,968	132,591	202,377
合計	334,968	132,591	202,377

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（あずき用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。
- (1) あずき拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3 (Ⅹ))は省略している。
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3 (Ⅺ))
「放課後等デイサービスあずき」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,238,600	327,328	911,272
器具及び備品	435,612	97,257	338,355
合計	1,674,212	424,585	1,249,627

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（こども支援センターみどり用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的の債券以外の有価証券：市場価格等に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
定額法によっている。
 - ② ソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっている。
 - ③ リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員退職手当支給規程に基づく期末要支給を計上している。
 - ② 賞与引当金
翌年度支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下の通りになっている。

- (1) こども支援センターみどり拠点区分財務諸表（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))
「児童発達支援みどり」
「放課後等デイサービスみどり」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	17,420,773	1,045,242	16,375,531
器具及び備品	435,612	97,257	338,355
合計	17,856,385	1,142,499	16,713,886

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

